

卒業論文 要旨

「子どもの貧困」問題に関する考察—「貧困」の連鎖を断ち切るには

指導教員 金目哲郎先生

弘前大学 人文学部経済経営課程
11H3042 甲田菜々子

1.研究の目的

現代の日本において、「子どもの貧困」問題は広がり深刻化をみせている。「子どもの貧困」とは、「子どもが経済的困難と社会生活に必要なもの(日常的な養育、学習環境など)の欠乏状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまうこと¹⁾と定義される。「子どもの貧困」は、子どもの相対的貧困率(子どもの貧困率)や相対的剥奪、社会的排除といった指標で測ることができる。そのなかでも代表的な指標である子どもの貧困率は、日本では2012年現在で16.3%となっており、子どもの約6人に1人が「貧困」状態にある²⁾。

また、子ども期に「不利」であることの影響は、その子どもが成長し、大人となってからもつきまとう。さらには、「貧困」世帯の階級が固定化し、世代間において「貧困」が固定化してしまう。これを「貧困」の連鎖という。「貧困」の連鎖は、生活保護の受給世帯の世代間連鎖や、親の社会経済的階層の連鎖などからも明らかになっている。

このような「貧困」の連鎖ないし「子どもの貧困」を撲滅するには、「公」と「民」それぞれの立場からの、社会全体による対策および支援が必要不可欠である。しかしながら、本論文ではあえて論点を「公」の果たすべき

役割に絞った。なぜなら、現在の政府による「子どもの貧困」対策は、「公」の役割を十分に果たしているとは到底言えないからである。

では、「公」に求められる役割とは何か。2013年に成立した「子どもの貧困対策法」では、「子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る」ことを国の責務として定めている。つまり、「公」が「子どもの貧困」問題に対して果たすべき役割とは、すべての子どもが享受すべき最低限の生活と教育の保障といえる。しかしながら、2014年に策定された「子どもの貧困対策大綱」では、当面の施策が不十分であり、「公」の役割を果たすには程遠い内容であった。

本論文は、子どもの権利保障の観点から、社会全体で「貧困」の世代間の連鎖を断ち切るべきであるという考えを軸に、様々なデータや先行研究を用いて、「子どもの貧困」問題を考察する。そして、今後、連鎖を断ち切るために「公」が優先的に行うべき政策を考察し、自分なりの提言を行うことを目的とする。

2.各章の内容

「第1章 現代日本における『子どもの貧困』問題とは」では、「貧困」についての先行研究を整理することにより、現代日本の「貧困」について考察し、そのうえで現代の「子どもの貧困」を定義した。さらに、本論文におけ

¹⁾小西(2009),「子どもの貧困白書」p10

²⁾厚生労働省(2014)「平成25年度 国民生活基礎調査」

る「子どもの貧困」問題考察の視点を明確にした。

「第2章 『子どもの貧困』の実態」では、まず相対的貧困率と生活保護のデータを用いて、近年日本において「貧困」が広がっていることを示した。次に、子どもの貧困率および就学援助費の受給率のデータを用いて、日本における「子どもの貧困」の広がりを示した。さらに、先行研究を整理することによって、「子どもの貧困」が子どもの成長・発達に与える悪影響の深刻さを示した。また、国立社会保障・人口問題研究所が行なった調査を用いて、物質的剥奪という概念からも日本の「子どもの貧困」の実態を考察した。

「第3章 世代間における『貧困』の連鎖」では、まず経済学と社会学の先行研究から、日本における社会経済的階層の固定化を考察し、次に生活保護の世代間受給の調査結果から、「貧困」の世代間連鎖を考察した。さらにこのような「貧困」の連鎖が、どのような経路を介して引き起こされるのかについても、先行研究を用いて考察した。

「第4章 現代日本における『子どもの貧困』政策」では、政府による発表やマスメディアの報道を整理し、まず「子どもの貧困」対策の近年の大きな動きを確認した。そのうえで現行政策の問題点を、具体的な政策メニューおよびマクロ経済政策の2点から指摘した。以上の考察から、本論文における最大の問題意識、すなわち現行政策の問題点として次の点を浮き彫りにした。まず、具体的な政策メニューの問題点として、現金・現物給付の対象（ターゲット）の狭さ、および現金・現物給付の給付水準・支援体制が不十分であることを指摘した。次に、マクロ経済政策面における問題点として、政府による再分配政

策によって、子どもの貧困率が上昇してしまう「逆機能」の問題、および教育に対する公的な支出の低さ、家族関連の社会支出の少なさの3点を指摘した。

3.結論

最終章「『貧困』の連鎖を断ち切るために」では、前述の第4章で指摘した問題点に対して、以下の4つの解決策を指摘した。

- ①給付付き税額控除の導入について：税制は、すべての人々に行き届くゆえ、貧困対象を捕捉できる
- ②現金給付の拡充（生活保護制度の拡充や教育費の公費負担化）について：給付水準、支援体制の充実・整備が望まれる
- ③必要不可欠な現物給付の確保（児童養護施設や義務教育の保障）：サービスに対して大幅な資源の確保が望まれる
- ④削減数値目標の設定：より効果的な政策を行うために、削減数値目標の設定が望まれる。

また「おわりに」では、本論文で触れることが出来ず、今後に残された課題として、「負担の問題」、「高齢者・若者・女性の貧困の問題」、「『公』と『民』の連携の必要性」の3点について指摘した。

参考文献

- 小西裕馬(2009)「子どもの貧困を定義する」、子どもの貧困白書編集委員会『子どもの貧困白書』明石書店、p10~11。
- 厚生労働省(2014)「平成25年 国民生活基礎調査の概況」。
- 内閣府(2014)『子どもの貧困対策の推進に関する法律』。
- 内閣府(2014)『子供の貧困対策に関する大綱』。